

# ～入院のご案内～



〒075-8501 芦別市本町 14 番地

TEL (0124) 22-2701 (代)

FAX (0124) 22-2996

ホームページ <https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/5222.html>

## 【 診 療 科 目 】

内 科・外 科・整形外科・小児科（休診）・皮膚科・耳鼻咽喉科  
産婦人科・泌尿器科・眼 科・呼吸器科・循環器科・麻酔科（休診）

# 病院の理念

私たちは、市民のみなさんから信頼され、愛される、良質で誠実な医療の提供を目指します。

## 《基本方針》

- 1 自治体病院として、芦別市の一次医療、救急医療を担当します。
- 2 患者さんの安全を第一とし、安心と満足をお届けできるよう努めます。
- 3 患者さんの権利を尊重し、説明と同意など、分かりやすい医療を提供します。
- 4 市民のみなさんの健康増進に寄与し、疾病の予防に努めます。
- 5 市民のみなさんのニーズを反映し、市民参加の病院作りを目指します。
- 6 経営健全化のため、無駄を排し、効率的な業務運営を図ります。
- 7 職員は公務員としての自覚を持ち、さらにたゆまぬ研鑽を重ね、接遇・技術の向上に努めます。
- 8 職員が働きやすい職場作りを進めます。
- 9 地域医療を確保するため、積極的に医師の臨床研修や看護研修などを受け入れます。
- 10 病院機能評価受審を目指します。
- 11 地域における他の保健・医療・福祉施設等と適切な連携を図ります。

## 患者さんの権利

- 1 患者さんは人格を尊重され、社会的地位、国籍、宗教、信条、性、障害の有無などに関わらず、最善の医療を平等に受ける権利があります。
- 2 患者さんはわかりやすい言葉と方法で十分な説明と情報を受け、自ら検査や治療法を決定する権利があります。必要であれば主治医以外の意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。
- 3 患者さんは、自分が受けた医療について知る権利があります。必要であれば診療記録の開示を受けることができます。
- 4 患者さんは医療上のプライバシーを保護される権利があります。

# 入院される患者さんへ

**入院当日は、入院される科の外来までお越しください。**

- ※ 入院当日は、入院時間をお守りください。
- ※ ご都合が悪くなり、指定の日時に来られない時、入院日時の変更や取り消しをなさる場合は、必ず入院される科の外来にご連絡ください。
- ※ 入院される際、必ずご家族に入院することをお知らせ願います。
- ※ **当院入院中に他院で健康保険を使用しての診療や投薬を受けることはできません。他院受診をご希望の方は、事前に担当医または病棟看護師へお申し出ください。**

当院では、1日も早く患者さんの健康が回復されますよう、医師、看護師をはじめ病院スタッフ一同、一生懸命努力させていただきます。

入院中ご不明な点やお困りごとがございましたら、お気軽に担当医師、看護師、事務職員にご相談ください。

## 1 入院当日の手続き

☆ 入院当日は、次の書類等をお持ちください。

【1階医事係入退院受付窓口（3番）へ提出するもの】

入院申込（誓約）書（必要事項を記入のうえ押印してください。）

保険外負担金一覧表・同意書     CSセット利用申込書

健康保険証     健康保険限度額認定証     各種受給者証

☆ 健康保険証等をお持ちにならないと、保険診療でのお取り扱いが出来ない場合がありますのでご注意ください。

【入院病棟へ持参するもの】

診察券     現在内服している全てのお薬（他院での処方含む）     印鑑

お薬手帳     検査・手術等の同意書     採血・感染症検査に関する同意書

## 2 入院で用意していただくもの

マスク     下着（必要枚数）     電動ひげ剃り（男性のみ）

運動靴（転倒防止のためシューズタイプの履物）

☆ 当院では、感染対策と患者さんの利便性向上のため、病衣・タオル・日用品・紙おむつについては、㈱エランが提供しているCS（ケア・サポート）セットで提供しております。詳しくは、別添「CSセットのご案内」をご覧ください。

### 3 お部屋について

☆ お部屋には、テレビ・冷蔵庫・収納庫、イス、ごみ箱、洗面台等を備えています。

テレビ・冷蔵庫は1枚1,000円のテレビカードでご利用出来ます。

テレビカードの販売機は、3階、4階のエレベーター前に設置しております。

テレビカードの精算は、1階医事系の精算機をご利用ください。

☆ **治療上の都合**などにより、**お部屋を替わっていただくことがあります。**

☆ ご希望により少数ですが、有料で個室をご利用いただけます。(1日2,200円)

### 4 お食事について

☆ 入院患者さんのお食事については、次の時間にお持ちします。

朝食：午前7時30分      昼食：12時      夕食：午後6時

☆ 入院中は医師の指示により病状に応じた食事が提供されます。**給食からの食事以外は、必ず看護師へご相談ください。**(面会者が持参されたものも同様)

☆ 食事負担金額は1食につき460円です。但し、市町村民税非課税世帯で「標準負担額減額認定証」を提示された場合は減額が受けられます。

☆ 入院患者さんのお食事は、衛生管理・医師の指示のもとに栄養管理しています。

☆ 一般食の米飯(常食)の場合、エネルギー及び栄養素は患者さん個々の体格によって決められていますので、米飯量はそれぞれ違ってきます。

☆ 毎食のお膳には、メニュー名を記入した食札をつけています。特別な対応がある場合は、提供内容とメニュー名が異なることがあります。

☆ 主食変更(米飯からお粥など)は随時お受けいたしますが、時間によっては次の食事からの対応となります。

☆ 栄養指導は管理栄養士が予約制で行っています。

#### 《栄養管理室からのお願い》

食器は食事が終わるごとに必ず返却し、手元に置いたままにすることや、誤って持ち帰ることのないようお願いいたします。





## 5 ご面会について

- ☆ 面会時間は午前11時～午後1時、午後5時～午後8時までとなっております。
- ☆ 面会ご希望の方は、各病棟の看護師にお申し出ください。

### ※面会時間は厳守願います※

- ☆ 特別な事情がある場合、主治医の許可を得てから時間外でも面会することが出来ますので、看護師へお申し出ください。

## 6 看護（付き添い）について

- ☆ 当院では、原則、付き添いの必要はありません。ただし、病状や特別な事情により、お呼び出しする場合がありますのでご了承願います。また、ご家族の希望があり、医師が必要と認めた場合は付き添いができますので相談願います。

## 7 入院生活について

- ☆ 病気に関することは、ご遠慮なく医師や看護師にお申し出ください。
- ☆ 個人情報保護法に基づき、病室入り口の氏名掲示はしていませんが、ベッドネームは、患者さんの確認の必要があるため掲示しています。
- ☆ 安全な入院治療のため、患者さんにお名前を言っていたいております。
- ☆ ベッドネームの掲示や、外来等での氏名の呼び出しを望まない場合、入院中の電話や面会者からの部屋番号の問い合わせ等を望まない場合はお申し出ください。（一度出されたご希望は、いつでも変更することができます。）
- ☆ 入浴、洗髪、理髪などは患者さんの病状により、医師の許可が必要です。

### 3階フロア 男性：火・金、女性：月・木

時間帯や入浴日以外の対応につきましては、看護師にご相談ください。

- ☆ 3階～4階の浴室の隣に、乾燥機付洗濯機を設置しております。テレビカードと共通でご使用できます。
- ☆ 消灯時間は午後9時です。他の患者さんの療養の妨げにならないよう、テレビやラジオの電源はお切りください。なお、日中でもイヤホンをご使用ください。
- ☆ 電化製品の持ち込みは、電池式のみ認めています。
- ☆ 外出、外泊は医師の許可が必要です。許可を受けた方は、「外出・外泊届け」用紙に必要事項を記入し、事前に提出してください。また、約束の時間より遅れる場合には必ず病棟へご連絡ください。
- ☆ 院内での電話は各階の公衆電話を利用してください。なお、携帯電話（スマートフォンを含む）による通話は、①1階公衆電話ボックス内（公衆電話を利用

する方優先) ②個室の病室、③その他、各階の指定する場所で午前6時から午後9時まで使用できます。

また、院内に携帯電話等を持ち込む際には、マナーモードに設定してください。

☆ 売店は1階、食堂、理容室は2階にあります。

＜売 店＞ 平日：午前8時～午後3時30分まで

(休憩時間：午後1時30分から午後2時30分まで)

＜食 堂＞ 平日：午前10時30分～午後4時30分まで

＜理容室＞ 平日：午前9時～午後4時30分まで

(※売店、食堂、理容室は休院日は営業していません)

☆ 果物ナイフ、ハサミ、爪切りなどの**刃物類は持ち込み禁止**です。必要時は病棟に用意しておりますので、看護師へお申し出ください。

☆ 病院内及び病院敷地内は**全面禁煙**となっております。



## 8 入院費用について

☆ 入院費は、翌月の10日頃までに計算し、「請求金額のお知らせ」を病室にお届けしますので、1階医事係会計窓口(4番)で納期限内にお支払いください。

☆ 医療費の支払いには、クレジットカードが利用できます。

☆ 医療費は、保険・年齢・傷病等により異なりますので医事係でご確認ください。

☆ 入院中も毎月初めに、保険証と各種受給者証の確認が必要ですので、1階医事係入退院受付窓口(3番)に提出願います。

☆ 喧嘩等による医療費は保険適用となりません(15割負担)。

☆ 交通事故で入院される方は、費用負担を明確にするため、当事者双方で医事係にお申し出ください。

## 9 退院について

☆ 請求額は、退院当日にお知らせしますので、ご帰宅前に1階医事係会計窓口(4番)で精算を済ませてください。

なお、精算にはクレジットカードも利用できますが、利用できるクレジットカードの種類等の詳細は、1階医事係会計窓口(4番)にお尋ねください。

☆ 退院は原則として、平日とさせていただきます。

☆ 病院の諸規則、その他療養上の指示に違反し、かつ、医師が入院の必要がないと判断した場合は、退院を命ずる場合があります。

☆ 領収書は、医療費控除の申告などに必要となります。再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

☆ 入院費の精算が難しい場合は、医事係で相談に応じますので、事前に病棟スタッフへお申し出ください。

## 10 診断書・証明書などが必要な時について

☆ 診断書や証明書が必要な場合は、退院手続き終了後に、保険会社等指定の用紙を持参のうえ、1階医事係入退院受付窓口（3番）でお申し込みください。お渡しまでには、約2週間お時間をいただいています。

なお、ご本人以外の方がお申し込みになる場合には、同意書が必要となります。

**※料金は入院時に提出していただく、保険外負担金一覧表・同意書をご覧ください。**

## 11 医療相談について

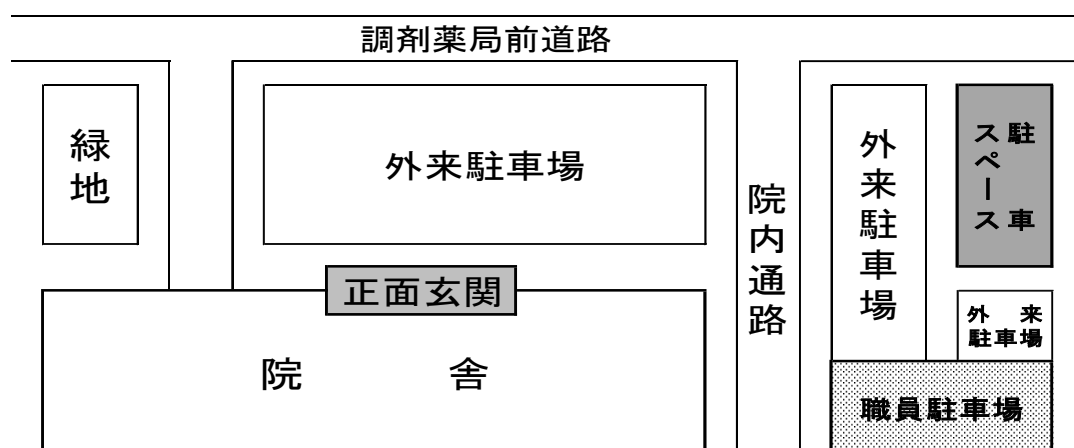
☆ 入院中の患者さんが安心して療養できるよう、心配事について相談を受けております。次のような場合は病棟課長または地域医療連携室（医療ソーシャルワーカー）にご相談ください。

『医療費の支払い問題、交通事故に関する諸問題、各種保険・医療費制度について、生活保護等、在宅療養・社会復帰について、転院・施設入所等について』

## 12 駐車場のご利用について

☆ 当院駐車場は台数に限りがあるため、入院中の方の利用を原則お断りしております。バス利用、もしくはご家族による送迎等により来院願います。

**特別な事情により、やむを得ず駐車場を利用される場合は、次の場所に停めてください。特に冬期間は、除排雪に支障があります。※奥側から駐車願います。**



## 13 その他

☆ 当院では、入院した早い時期から、退院後を見据えた支援を行っています。患者さんやご家族と退院後のよりよい生活のため、病棟スタッフや地域医療連携室スタッフが、退院後の生活についてお話を伺うことがあります。場合によっては次の生活の場について、ご相談、ご紹介することもあります。

- ☆ 病院に関するご要望、お気づきの事がありましたら、ご遠慮なく職員へお申し出ください。また、「患者さんの声」の用紙をご利用ください。
- ☆ 患者さんからのお心づかいは、固くお断りしております。
- ☆ ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、1階医事係案内窓口（1番）に「診療情報の開示」をお申し出ください。なお、謄写の場合必要な実費をいただきますので、ご了承ください。
- ☆ お見舞いメールを受け付けております。届きましたら、職員が患者さんまで直接お持ちします。また、返信メールも受け付けておりますのでご利用ください。  
メールアドレス：bysoumu@city.ashibetsu.hokkado.jp
- ☆ 入院期間中の忘れ物は、ご連絡後1か月間保管していますが、それ以降は処分させていただきます。
- ☆ 職員、委託業者及び他の患者に対する暴言、暴力、迷惑行為は固く禁じます。そのような行為を認めた場合は、警察への通報、強制退院の措置をとる場合があります。

### 《 衣類洗濯（1階売店白光舎クリーニング）について 》

衣類の洗濯を希望される場合は、次の点にご留意のうえご利用してください。  
なお、当院では取り次ぎ等一切しておりませんので、直接お申し込みのうえご利用ください。

- 1 衣類洗濯を希望される場合は、1階売店備え付けの「衣類洗濯お申込書ご契約書」により、お申し込みください。
  - 2 「衣類洗濯お申込書ご契約書」によらない場合には、お取り扱いできません。
  - 3 遠隔地等にご家族がいる場合など、入院時にお申し込みができないときは、下記までご連絡ください。
- ※ 連絡先 芦別市本町1065番地27 電話 0124-22-2139  
社会福祉法人芦別白光舎 白光舎クリーニング

### 《 災害時について 》

- ☆ 災害時に備え、各階の非常口・避難経路などをあらかじめ確認してください。
- ☆ 災害時には当院職員の指示に従ってください。
- ☆ 災害時にはエレベータは停止しますので、非難する際は、エレベータは絶対にご使用にならないでください。